

光る處大部分は款願書撤回を承認したるを以て主謀者運轉手入江辰男外一名は再度拘込みを決意し策動を續けたるが會社側は態度強硬にして遂に兩名を赦首したのである。

被解雇者は憤激し十日夜従業員の會合を開き協力争議参加を力説したる結果一團は之に同情し十一日朝より罷業を決行するに至つたのである。

争議團は會社側の臨時雇二名に對し自發的に就勞を休止せしめると共に十一日午前解雇者二名の解雇取消等を追加款願をなした。

會社側は従業員の強化に驚き直ちに對策を協議し回答案を作成同日午后二時争議團事務所にて代表と會見折衝したる處代表は一同と打合せをなし大体承認に傾きかけたるか偶々従業員中の實兄死亡を營業主宅に電話し當人に傳達方依頼せるに

何等通知せなかつた事實判明したる爲即座に打合協議を中止し積極的抗争を申合せるに廻り再び尖鋭化したのである。

争議團は十二日ピラ二千枚を部下自動車従業員に配布し輿論の喚起に努力した

會社側は十一日夜所轄署に調停を依頼し急速の解決を希望し居りたる處十三日朝に至り争議團側も調停を依頼し來りたるを以て次項の腹案を作成提示したるに何れも承認したる爲圓滿解決を見たのである。

十一 解 決 條 件

- 1、公休を一箇月一日とす。但し皆勤手當に關係せざること
 - 2、皆勤手當毎月次の通とす
- 運轉手參圓。サービス貳圓。車掌費圓五拾錢